

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）				
地区名	一般県道 豊川蒲郡線				
事業箇所	豊川市御油町地内				
事業のあらまし	<p>本路線は、県営ふるさと公園と国道1号線及び国府駅を結ぶ重要な県道である。本要望区間は歩道がない状況であるが、近年交通量が激増し、平成17年度末に県営ふるさと公園が一部供用され、歩行者も増加していることから、交通事故発生の危険度が増大している。</p> <p>このため、歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者の安全確保</p> <p>【副次目標】 —</p>				
事業費	事業費		内訳		
	3.36億円		□工事費 0.65億円、□用補費 2.46億円、□その他 0.25億円		
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成18年度	完成年度 平成23年度
事業内容	歩道設置 L=290m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 歩道が設置され、歩行者の安全が確保された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 歩道が整備されたことにより、安全な歩行空間が確保されており、当初の目的が達成された。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善措置は必要ない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。				